

2017年度日本政府（文部科学省）奨学生（研究留学生） 在トンガ日本大使館 募集・選考要領

在トンガ日本大使館は、下記のとおり2017年度日本政府（文部科学省）奨学生（研究留学生）の募集及び第1次選考を行います。募集分野、応募者の資格及び条件、同奨学生についての詳細は、募集要項をご覧ください。

1. オリエンテーション

留学希望者への説明会を開催いたします。留学に関心のある方は是非ご参加ください。

(1) 日時：2016年6月11日（土）9:00～10:00（研究留学生）

(2) 場所：N R B Tビル3階 在トンガ日本大使館3階会議室

*備考：警備上、お越しになる方は6月10日（金）までに必ず大使館へご連絡ください。

2. 応募手続き

応募者は、以下の書類を提出する。提出した書類は一切返却しない。

(1) 書類受付期間：6月20日（月）～6月23日（木）

(2) 書類受付場所：N R B Tビル5階 在トンガ日本大使館

(3) 提出する書類

	正本	写し
①申請書（所定の用紙による）※写真貼付	1	2
②配置希望大学申請書（所定の用紙による）※第一次選考合格者のみ提出する。	1	
③専攻分野及び研究計画（所定の用紙による）	1	2
④最終出身大学の成績証明書（出身大学で発行したもの）	1	2
⑤最終出身大学の卒業証明書（卒業見込みの者は卒業見込み証明書）または学位取得証明書	1	2
⑥最終出身大学の長または担任教員の推薦状（推薦書様式サンプル）	1	
⑦勤務先上司の推薦状（現在、職についている者のみ）（推薦書様式サンプル）	1	
⑧健康診断書（所定の用紙による）※第一次選考合格者のみ提出する。	1	2
⑨学位論文概要等（論文を執筆している者のみ）	1	2
⑩作品の写真又は演奏の録音電子媒体（美術・音楽を専攻する者）	1	2

（注1）これらの書類は日本語又は英語により作成するか、日本語又は英語による訳文を必ず添付すること。

（注2）申請書及び配置希望大学申請書に貼付する写真は、最近6か月以内に撮影したもので、大きさは4.5×3.5 cm、上半身・正面・脱帽のこと。また裏面に国籍及び氏名を記入すること。紙媒体のコピーは不可とする。申請書のデータに写真のデータを貼り付け、申請書ごとに印刷することは可とする。（自分で写真データを印刷して、申請書に貼り付けることは不可。）

（注3）専攻分野及び研究計画は大学への配置の際にも重要な資料となることから、自身の専攻分野及び研究計画を具体的かつ詳細に記載すること。

（注4）最終出身大学の成績証明書は大学学部、大学院の学年毎に取得した全科目の成績が分かるもので、かつ、その成績が何段階で評価されているのかが分かるものとする。（例えば、学位取得証明書や単に第何位で卒業等の卒業証明書は代用不可。）

（注5）最終出身大学の卒業証明書及び学位取得証明書は、卒業証書及び学位記の写しでも代用可。ただし、その場合は当該出身大学の責任者による確認証明を付すこと。

(注6) 学位論文の概要等は卒業論文、発表論文等の要約で差し支えないが、学力判定の基礎資料となることに留意すること。

(注7) 上記の書類の右上には、必ず①～⑩までの数字を記載すること。

3. 第1次選考

申請書類、語学筆記試験及び面接に基づき、第1次選考を行います。

(1) 語学筆記試験

語学筆記試験は日本語及び英語とする。必ず全員が受験すること。日本語の試験は大学配置や渡日後の日本語教育の参考資料としても活用する。特に、日本語学、日本文学、日本歴史、日本法制等、十分な日本語能力を必要とする研究分野については、日本語能力の不十分な者は特別の事情がない限り採用しない。

① 日時：6月27（月）

② 試験科目

英語：9：00～10：00

日本語：15：00～17：00

③ 場所：トゥポウ専門学校

④ 筆記試験結果通知：合格者にのみ下記の日程で電話連絡をする。

7月1日（金）13：30～16：30

(2) 面接試験

筆記試験合格者にのみ面接試験を実施します。

① 日時：7月6日（水）14：00～17：00

② 場所：N R B Tビル5階 在トンガ日本大使館会議室

(3) 第1次選考結果通知

面接の後、第1次選考合格者にのみ下記の日程で電話連絡をする。第1次選考に合格した候補者は、在外公館から文部科学省に推薦される。

7月8日（金）13：30～16：30

4. 第1次選考後

(1) 在トンガ日本大使館より第1次選考合格者に対して以下の書類を送付する。

① 第1次選考合格証明書（所定様式）

② 受入内諾書（所定様式）

③ 在外公館の確認印を押印済みの応募時の提出資料一式（3部のうち1部）

希望する大学に対して、入学許可書等の依頼を行うために必要となる。

④ 健康診断書（所定様式）

⑤ 配置希望大学申請書（所定様式）

(2) 第1次選考合格者による入学許可書または受入内諾書の取得

第1次選考合格者は第1次選考後8月31日（水）までに希望する日本の大学と直接連絡を取り、大学院の正規生、又は研究生等（非正規生）としての入学許可書、あるいは研究生等（非正規生）としての受入内諾書（以下、「入学許可書等」という。）を得るように努めること。なお、入学許可書等の取得については当館より各大学の留学生窓口や、大学・研究者の検索サイト等につき情報提供を受けることが可能。（9月1日（木）以降に日本の大学と連

絡を取ることは認めない。)

大学・研究者の検索にあたっては、以下のサイト等を用い、研究を希望する内容を指導可能な教員を検索したうえで、受入れ内諾書の発出を依頼する。

- Researchmap
<http://researchmap.jp/>
- 外国人留学生のための特別プログラム
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/kokuhi/tokubetu/1287234.htm
- 博士課程教育リーディングプログラム
<http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/saitaku.html>
- 大学の世界展開力強化事業
<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html>

入学許可書等を得るための大学への提出資料として、在外公館への提出書類一式（申請書、出身大学の成績証明書、専攻分野及び研究計画等に在外公館の確認印が押されたもの。）及び在外公館が発行する第1次選考合格証明書を基本とし、この他、大学からの指示に応じて必要書類を追加するものとする。

(3) 健康診断書の提出（正本：1部、写し：2部）

- ① 書類受付期限：7月29日（金）
- ② 書類受付場所：N R B Tビル5階 在トンガ日本大使館

(4) 配置希望大学申請書（正本：1部）及び入学許可書等（正本：1部）の提出

希望大学等の必要事項を記入の上、提出すること。（入学許可書等の依頼を行ったが、受入れを拒否された大学については希望大学に記載しないこと。）

入学許可書等の取得状況を踏まえた最終の希望大学を配置希望大学申請書に記入の上、提出すること。

- ① 書類受付期限：9月23日（金）
- ② 書類受付場所：N R B Tビル5階 在トンガ日本大使館

5. 第2次選考、大学配置、

(1) 文部科学省は在外公館の第1次選考の結果に基づき、第2次選考を行い、配置大学が決定した者を国費外国人留学生として採用する。従って、在外公館における第1次選考に合格した者が国費外国人留学生として採用されるとは限らず、配置希望大学申請書に記載がある第1から第3希望のいずれの大学からも受入れが認められない者は不採用となる。

(2) 大学配置は原則として第1次選考合格者が大学院の正規生、又は研究生等（非正規生）としての入学許可書等を得ている大学であり、配置希望大学申請書に記載の第1から第3希望の大学に対して文部科学省より配置協議を行い、承諾が得られれば当該大学に配置する。（大学院正規課程への入学許可書を得た者については、研究生等（非正規生）の期間を経ずに、直接、当該正規課程に配置する。）ただし、希望する大学が公私立である場合で授業料等に係る予算の都合がある場合など、配置希望大学申請書に記載した希望順位に沿えない場合がある。なお、この決定に対する異議は認めない。

6. 採用通知

採用が決定した者に対し、当館より2017年1月～3月を目処に電話連絡をする。